

2 特に強く県外からの受入自粛を依頼する施設

対象	依頼の内容
道の駅（地域振興施設に限る）	特に強く県外からの受入自粛を依頼
農林水産物直売所	
自動車教習所・自動車学校	
キャンプ場	
海水浴場、海浜公園、釣り公園その他類する施設	
釣具・えさ店	
遊漁船	
内水面遊漁承認証販売所	
ゴルフ場	
スーパー銭湯	
ホテル又は旅館（宿泊の用に供する部分）	
「1 営業自体の自粛の法的要請をする施設」のうち、要請の内容によって除外される施設	
従来から県外からのお客様が多い飲食店及び販売店	